

水道管の凍結にご注意

冬の冷え込みが激しくなると、水道管が凍ったり破損するおそれがあります。凍結を防ぐため、下記のような取り組みを各家庭で実施しましょう。

【凍結防止対策】

- ・屋外の蛇口やむき出しの水道管に、保温チューブ(市販品)や布などを巻きつけ、保温しましょう。
- ・メーターボックスは発泡スチロールを砕いたものや布・新聞紙を詰めて、保温しましょう。
- ・屋内の水道管は少し蛇口を開け、水を流し続けましょう。

【水道管が凍ってしまった場合】

蛇口が凍ってしまったときは、自然に溶けるのを待つか、凍った部分にタオルなどを被せて、ぬるま湯をゆっくりとかけましょう。ただし、熱湯をかけると管や蛇口が破損する場合がありますので注意してください。



【水道管が破裂してしまった場合】

- ・水道管および水道メーターが破裂した時は、できる範囲でメーターボックス内のバルブを閉め、水を止めてください。
- ・水道メーターから宅内までの漏水については、市の指定給水装置工事業者へ修理を依頼してください。水道メーターから道路側の漏水は下記へ連絡してください。

関上下水道事業所 ☎(582)1128 📠(582)5780

クルちゃんのつぶやき

No.89

お鍋がおいしい季節だね。
カセットボンベの出し方を
確認しよう。



カセットボンベ・スプレー缶は必ず使い切り、穴を開けて出してください。穴開けは、風通しのよい屋外で行ってください。

パッカー車の火災につながる危険性がありますので、カセットボンベ・スプレー缶は、穴を開けても「破碎ごみ」で出すことはできません。

★出すところ

- ・指定ごみ集積所の緑色の専用容器(月1回)
- ・市役所、各地区会館の専用容器(開庁時間中)



ごみ分別アプリ

収集日をお知らせする機能もあります。



関ごみ減量推進課

☎・📠(582)1121 📠(583)3911

消費生活センター情報

No.34

くらしのたより



休眠預金に気付いたら

皆さまは「休眠預金」を知っていますか。

「休眠預金」とは、最終取引日から10年以上取引がない口座のことをいいます。対象になるのは、普通預金や定期預金、積立預金などのうち残高が1万円未満の口座ですが、1万円以上でも条件によっては「休眠預金」となります。

「休眠預金」は、民間の公益団体を対象とした活動資金として有効活用されることとなりますが、残金は没収されるわけではなく、法律に基づいて引き出すことができますので、気が付いたら早め取引のあった金融機関窓口で手続きをするとよいでしょう。

使っていない口座は、犯罪に利用されるリスクがありますし、管理も面倒なので、この機会に口座整理を試みるのはいかがでしょうか。

関市消費生活センター(市民協働課内)

☎・📠(582)1148 📠(583)3911